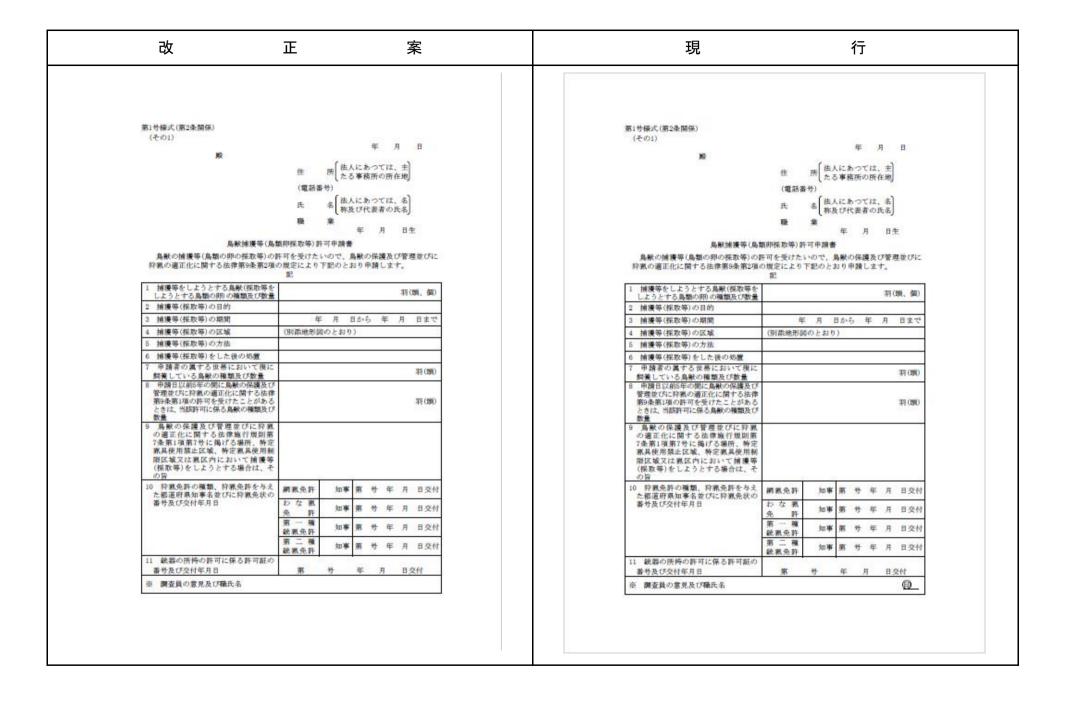
改正案	現 行
(書類の様式)	(書類の様式)
第二条 次の各号に掲げる書類の様式は、当該各号に定めるところによる。	第二条 次の各号に掲げる書類の様式は、当該各号に定めるところによる。
一~三十四 略	一~三十四 略
三十五 法第五十六条(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための 特別措置に関する法律 <u>第九条第七項</u> の規定により読み替えて適用される場 合を含む。)の規定による狩猟者登録申請書 第二十号様式	三十五 法第五十六条(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律 <u>第九条第六項</u> の規定により読み替えて適用される場合を含む。)の規定による狩猟者登録申請書 第二十号様式
三十六~四十五 略	三十六~四十五 略



改	正	案	現	行
該当する特額免許の種類を① 3 11の欄には、鉄器を使用しこの場合には、当該鉄器の所条第1項の規定による許可に係の規定による許可に係の規定によるのを助等に禁むを記載すること。 4 捕獲等又は採取等をしよう。 10 終路を使用する方法以外の。 日本の研究を目的として捕獲・研究方法及び従来額の過じた書面並びに方ること。 2 依頼を受けて鳥獣の管理を 類素の側による音のを助けすること。 3 自ら鳥獣の管理をといる。 類を影響を使用を含まれて鳥獣の移動を受けて鳥獣の変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変	にのみ記載すること。 けている場合にのみ記載するもの で明かこと。 て補護等をしようとする場合にの 体について現に受けている 総合にの 体にの 下現に受けている のでは 、鉄・窓の 対対 のでは 、鉄・窓の 対域 のでは 、鉄・窓の 対域 のでは 、鉄・窓の はは なっと いる いる はは なっと いる いる はな はな にて は に は なっと に は は は なっと に は は は は は は は は は は は は は は は は は は	のとし、この場合には、 のみ記載するものとし、 の刺類所持等取締注第4 (当該許可が同項第2号 締在施育規則第3条第2 F交付年月日を含む。) (6万分の1以上の地形 ける場合は、当該方法を 合は、研究目的、研究等 は、研究日的、研究等 は、新変学術研究が必要で 5場合は、鳥獣植獲等依 捕獲等をしようとする 則を記載した書面を能	の採取等をしようとする場合にのみ記載 2 10の欄には、狩猟免許を受けている場 該当する狩猟免許の種類をOで囲むこと 3 11の欄には、鉄器を使用して捕獲等を この場合には、当該鉄器の所特について 条第1項の規定によるものである場合にあつては 項に規定する人命教助等に従事する者届 を記載すること。 4 捕獲等又は採取等をしようとする場 図)を衛付すること。 5 銃器を使用する方法以外の方法を用い 明らかにした図面を節付すること。 6 学所研究を目的として捕獲等又は採取 項、研究方法及び従来類似の研究を行っ とを記載した書面並びに所属する学校。 ある旨の嗣中書を罪付すること。 7 依頼を受けて鳥獣の管理を目的として 頻舎(その2)を節持すること。 3 熱歌の生息状況及び被害状況(時期、作物 付すること。	場合にのみ記載するものとし、この場合には、 ことしようとする場合にのみ記載するものとし、 「現に受けている鉄砲刀剣類所特等取締法第4 の番号及び交付年月日(当該許可が同項第2号 よ、鉄砲刀剣類所特等取締法施行規則第3条第2 品出済証明書の番号及び交付年月日を含む。) 所を明らかにした図面(5万分の1以上の地形 いて捕獲等をしようとする場合は、当該方法を 効率をしようとする場合は、研究目的、研究事 かたことがある場合には、当該研究に関するこ 研究団体等の代表者の当該学術研究が必要で 「捕獲等をしようとする場合は、角駅捕獲等依 としようとする場合は、捕獲等をしようとする 物、面積及び被害見種類)を記載した書面を能 氏名欄に「ほか〇人」と併記し、鳥駅捕獲等。

第16号様式(第2条関 (表面)	保) ※許 裏 免 状 ※試 験 の		第		步	第16号操 (表面)	大(第2条関係)	※ 辞 親 免 状 ※ 試 動 の		_	Ŕ	#
※整理番号 青森県如事	21	慈力運		知識		※整理:	Section 5 mar 1		聴力	運動能	1000	膜 技 能 月 日
	といので、鳥獣の保護及び管理 ひとおり申請します。 記	重並びに狩猟の	適正化に関	する法	律第41条		許を受けたいので より下記のとおり	、鳥獣の保護及び管理 申請します。 記	放びに移	存集の適正信	とに関する	5法律第41条
よりがな       生年月日       住所	年 月 日 性別	18	F森県収2	(紅紙)	點付欄	かり氏 生 年 住	名	月 日 性別	男・女	青森贝	収入証	紙貼付欄
	る狩猟免許の種類及び使用し						けようとする狩猟9	を許の種類及び使用し				
免許又は第二種 網測免許 1 網	鉄猟免許に保る銃器の所持の	)許可に係る許	可能の番号	及び交	村年月日	<b>免</b> 的 網數免別	1 305	Yに係る銃器の所答の	許可に保	る許可証の	の番号及び	序交付年月日
わな猟免 2 わな 許	8					わな親が	2 bts					
5 空気 第二種鉄 縮ガス	フル鉄 弾 鉄 低鉄(圧 を使用 のを含	第	サ 年	Я	日交付	2 71	3 ライフル鉄 4 散 弊 鉄 5 空気鉄(圧 縮ガスを使用 するものを含 te.)	銃器の所持の許可 に係る許可証の番 号及び交付年月日	第 第	# #	年 月 年 月	
	る狩猟免許と異なる種類の判 免許を与えた都道府県知事名							を許と異なる種類の許 えた都道府県知事名				
網界免許	如專	-	サ 年	Я	日交付	M7 3%.		加事	1	号	年月	
わな猟免許		-	号年	А	日交付	わなる		如事	-	号	年月	
第一種就源免許	知事		号年	Я	日交付	第一種創	The state of the s	7,000	第	号	年月	
	知事 において受けようとする狩り 狩猟免許有効期間更新申請書	免許と異なる					一登録年度において	知事 (受けようとする狩猟 午有効期間更新申請書				FIC係る特殊
網察免許(新規·更 就察免許(新規·更	新)・わな猟免許(新規・更新 新)	) · 第一種此界	免許(新規	・更新)	・第二種		・(新規・更新)・か ・(新規・更新)	な猟免許(新規・更新)	・第一科	<b>東鉄系免許</b> (	新規・更	新)・第二種
	び管理並びに狩猟の適正化に 以上の刑を処せられたことの		は同往に基	づく命	令の規定			kびに狩猟の適正化に (を処せられたことの)		律又は同意	生に基づく	命令の規定
・無 ・有(その刑の執 日)	行が終わり、又は執行を受け	ることのなく	なった年月	18	年 月	·無 ·有	その刑の執行が終わ 日)	つり、又は執行を受け	ることの	なくなつか	<b>上年月日</b>	年 月

## 改 正 案

(寒雨)

(5) 鳥骸の保護及び管理並びに吟釈の適正化に関する法律第52条第1項の規定により吟釈免許が取り消されたことがあるときは、その取消しに係る狩猟免許の機類、取消しをした報道所収加率名及び取消しの年月日

網察免許	知事	年	月	B	取消し
わな猟免許	知事	年	月	B	取消し
第一種銃猟免許	知事	年	月	B	取消し
第二種鉄猟免許	知事	年	月	B	取消し

(6) 受けようとする狩猟免許試験の期日及び場所

場所

(7) 個人情報の取扱いについて

申請者の個人情報は、狩猟に係る行政事務の手続等を効率化し、狩猟者情報として 蓄積するため、申請者の同意が得られた場合は、国が提供する情報システムにより一 元管理することしています(狩猟に係る行政事務以外の目的で申請者の個人情報を 使用することはありません。)。

個人情報の提供(国が提供する情報システム

1 同意する 2 同意しない

- 注1 受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。
- 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。
- 3 (1)は、狩猟免許の種類及び該当する番号を○で囲むこと。
- 4 (2)は、該当する狩猟免許の種類を○で囲むこと。
- 5 (3)は、該当する狩猟免許の種類及び提出している狩猟免許申請書又は狩猟免許有効 期間更新申請書の別を○で囲むこと。
- 6 (4)は、該当するものを○で囲むこと。
- 7 (5)は、該当する狩猟免許の種類を○で囲むこと。
- 8 (7)は、該当する番号を○で囲むこと。
- 9 申請前6月以内に撮影した無報、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル機2. 4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚並びに 郵便切手を貼つた返信用封筒を添付すること。
- 10 申請者が第一種統領免許又は第二種統領免許に保る銃器の所持の許可を現に受けている場合は、当該許可に保る許可証の写しを派付すること。
- 11 申請者が第一種就業免許又は第二種就業免許に保る就器の所特の許可を現に受けていない場合は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書を能付すること。
- 12 ※欄には、記載しないこと。
- 13 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

(高語)

(5) 鳥骸の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第52条第1項の規定により狩 猟免許が取り消されたことがあるときは、その取消しに係る狩猟免許の機類、取消し をした都道府県加事名及び取消しの年月日

網察免許	如事	年	月	B	取消し
わな猟免許	如事	年	月	B	取消し
第一種銃猟免許	知事	年	月	B	取消し
第二種銃猟免許	知事	年	Я	B	取消し

(6) 受けようとする<u>適性検査の日時及び場所</u>

現

場 所

(7) 個人情報の取扱いについて

申請者の個人情報は、特潔に係る行政事務の手続等を効率化し、特潔者情報として 蓄積するため、申請者の同意が得られた場合は、国が提供する情報システムにより一 元管理することとしています(特潔に係る行政事務以外の目的で申請者の個人情報を 使用することはありません。)。

個人情報の提供(国が提供する情報システム での管理)の同意

1 同意する 2 同意しない

行

- 注1 受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。
- 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。
- 3 (1)は、狩猟免許の種類及び該当する番号を○で囲むこと。
- 4 (1)の銃器の所持の許可に係る許可証の番号及び交付年月日は、同妻に掲げる銃器の 無難でしたよう。では思える体験に下についてお飲まること

種類ごとに主として使用する銃器1丁について記載すること。

- 5 (2)は、該当する狩猟免許の種類を○で囲むこと。
- 6 (3)は、該当する狩猟免許の種類及び提出している狩猟免許申請書又は狩猟免許有効期間更新申請書の別を○で囲むこと。
- 7 (4)は、該当するものを○で囲むこと。
- 8 (5)は、該当する狩猟免許の種類を○で囲むこと。
- 9 (7)は、該当する番号を○で囲むこと。
- 10 申請前6月以内に機影した無欄、正面、上三分身、無背景の綴3.0センチメートル機 2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚並び に郵便切手を貼つた返信用封筒を添付すること。
- 11 申請者が第一種統聚免許又は第二種統聚免許に保る銃器の所符の許可を現に受けている場合は、当該許可に保る許可証の写しを能付すること。
- 12 申請者が第一種就業免許又は第二種就業免許に保る就器の所持の許可を現に受けていない場合は、鳥骸の保護及び管理並びに幹業の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書を添付すること。
- 13 ※欄には、記載しないこと。
- 14 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 15 用紙の大きさは、日本産業規格A4獻長とする。

 	正	案		現	行
第19号様式(第2条関係) (表面)	※狩猟免状の番号 ※講 習 の 受 講	第一号	第19号模式 (安面)	、(第2条関係) ※狩猟免却 ※精 習 σ	D 受講
※整理番号	<ul><li>※適性検査の結果</li><li>※適性検査の免除</li><li>※時有効期間更新申請書</li></ul>	挺力 蓼 力 縮 方	※整理者		室の結果 提 カ 栗 カ 能 カ 就査の免除
青泰県知事 殿 特雅免許の有効期間の更新を受け 関する法律第51条第1項の規定により	たいので、鳥獣の保護及び			辞兼免許有効期間更利 加事 験 許の有効期間の更新を受けたいので、鳥獣 津第51条第1項の規定により下記のとおり 記	年 月 日 の保護及び管理並びに狩猟の適正化に
ふりがな 氏     名       生年月日     年 月 日       住 所	<del></del>	青森県収入証紙貼付欄	ふりがな 氏 名 生年月日 住 所		
電話番号 (1) 現に有効な狩猟免許の種類及で 又は第二種飲養免許に係る飲器			電話番号 (1) 現に 又は軍	有効な狩猟免許の種類及び使用しようと 二種鉄猟免許に係る鉄器の所持の許可に	する親具の種類並びに第一種就察免許 係る許可証の番号及び交付年月日
網察免許 1 網			網察免許	1 500	
わな <b>察免</b> 2 わな 許			わな猟免	2 わな	
1 no 27 No. 14 m to	)所持の - 保る許 第 サ	年 月 日交付	第一種飲 寮免許 第二種飲 寮免許	4 散 弾 銃 5 空気銃(圧 縮ガスを使用 するものを含 日 数器の所得の 許可に番き野 可証の番号数 で交付 年月 第	号         年         月         日交付           号         年         月         日交付
第二種鉄 第二種鉄 第分本を使用 するものを含	1471				
5 空気銃(圧 可証の 第二種銃 縮ガスを使用 75な付		免状の番号及び交付年月日	(2) 現に	む。) 有効な狩猟免許を与えた都道府県知事名	並びに狩猟免状の番号及び交付年月日
5 空気鉄(圧 第二種鉄 第允許 するものを含 む。)			(2) 現に		並びに狩猟免状の番号及び交付年月日 号 年 月 日交付
5 空気軟(圧 第二種鉄 解ガスを使用 するものを含 む。)	据道府県知事名並びに許多 知事 第 号 効な狩猟免許と異なる種類	年 月 日交付 間の狩猟免許に係る狩猟免許	(3) 有效同一	有効な符猟免許を与えた都道府県知事名	号 年 月 日交付 異なる種類の狩猟免許に保る狩猟免許

(裏面)

(4) 受	とけようとする適性を	査の期日及び場所
期	B	
梅	所	

(5) 個人情報の取扱いについて ・ 申請者の個人情報は、行業に係る行政事務の予続等を効率化し、弁乳者情報として 蓄積するため、中間者の同意が得られた場合は、国が提供する情報システムにより一 元管理することとしています(特別に保る行政事務以外の目的で申請者の個人情報を 使用することはありません。)。

個人情報の提供(国が提供する情報システム 1 同意する 2 同意しない での管理)の同意

- 注1 有効期間の更新を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。
- 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。
- 3 (1)は、狩猟免許の種類及び該当する番号を○で囲むこと。
- 4 (3)は、該当する狩猟免許の種類及び提出している狩猟免許申請書又は狩猟免許有 効期間更新申請書の別を○で囲むこと。
- 5 (5)は、該当する番号を○で囲むこと。
- 6 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル機 2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚を添 付すること。
- 7 申請者が第一種銃線免許又は第二種銃線免許に係る銃器の所持の許可を現に受け ている場合は、当該許可に保る許可証の写しを添付すること。
- 8 申請者が第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許に係る銃器の所持の許可を現に受け でいない場合は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号 から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書を添付すること。
- 9 ※欄には、記載しないこと。
- 10 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

(裏面)

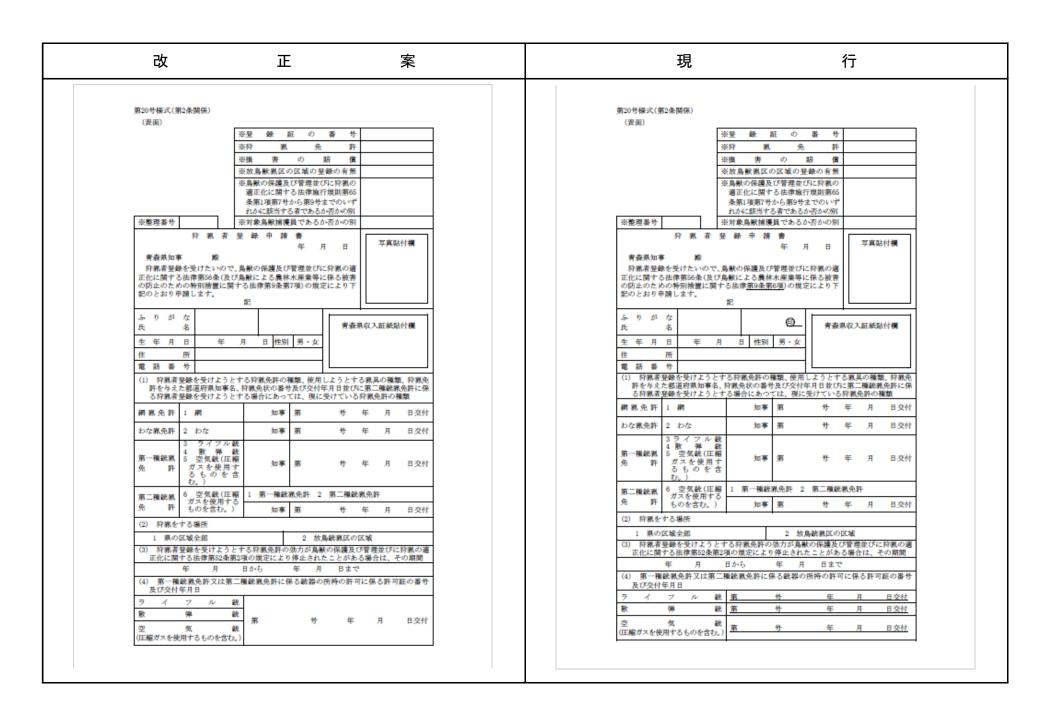
(4) 3	けようとする適性検査の <u>日</u> 野	受及び場所
B	Sl <u>i</u>	
揚	历	
23-17-17-25	TURK CONTROL OF CHANGE OF A CONTROL OF A CON	

(5) 個人情報の取扱いについて

申請者の個人情報は、狩猟に保る行政事務の手続等を効率化し、狩猟者情報とし、 蓄積するため、申請者の同意が得られた場合は、認が提供する情報システムにより一 元管理することとしています(狩猟に保る行政事務以外の目的で申請者の個人情報を 使用することはありません。)。

個人情報の提供(国が提供する情報システム 1 同意する 2 同意しない

- 注1 有効期間の更新を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。
- 2 文字は、機舎で明瞭に記載すること。
- 3 (1)は、狩猟免許の種類及び該当する番号を○で囲むこと。
- 4 (1)の銃器の所答の許可に係る許可証の番号及び交付年月日は、同表に掲げる銃器 の種類ごとに主として使用する銃器1丁について記載すること。
- 5 (3)は、該当する特徴免許の種類及び提出している特徴免許申請書又は特徴免許有 効期間更新申請書の別を○で囲むこと。
- 6 (5)は、該当する番号を○で囲むこと。
- 7 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル機 2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚を添
- 8 申請者が第一種鉄票免許又は第二種鉄業免許に係る鉄器の所持の許可を現に受け ている場合は、当該許可に係る許可証の写しを添付すること。
- 9 申請者が第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許に保る銃器の所持の許可を現に受け ていない場合は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する往律第40条第2号 から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書を添付すること。
- 10 奈欄には、記載しないこと。
- 11 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 12 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。



本項 共 済 事 業 損害保険契約 資 産 保 有 (6) 鼻骸の保護及び管 ら第9号までのいず」 1 第7号(許可補援等を	理並びに特殊の適正化に関する法律施行 人名対象損害給付 (会社名対象損害保険 (会社名対象損害保険 (現並びに特殊の適正化に関する法律施行 (れかに該当する者であるか否かの別 (れかに該当する。2 第8号(許可	類 被 共 済 者 期間 金 額 被 保 険 期 間 7規則第65条第1項第7号か 減獲等に従事した者)に	損害保険契約 資 産 保 有 (6) 鳥獣の保護及び管理並びに特猟の適正化に関す から第9号までのいずれかに該当する者であるから 1 第7号(許可捕獲等をした者)に該当する。 2	総 付 額 被共済者期間 保 険 金 額 被 保 険 期 間 - る法律施行規則第65条第1項第7サ 方かの別 第8号(許可補援等に従事した者)に
	<ul><li>(認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者)</li></ul>	一該当する。 4 いず	該当する。 3 第9号(認定鳥獣捕獲等事業者の捕	養従事者)に該当する。 4 いず
れにも該当しない。			れにも該当しない。	
(7) 職業			(7) 職業	
1 専門的・技術的職業	從事者 2 管理的廢棄從事者 3 事務	従事者 4 販売従事者	1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者	3 事務従事者 4 販売従事者
5 農林業作業者 6 2	A業作業者 7 採鉱・採石作業者 8 j	<b>運輸・通信従事者</b>	5 農林業作業者 6 漁業作業者 7 採鉱・採石作	業者 8 運輸・通信従事者
9 技能工・生産工程作	業者 10 単純労働者 11 保安職業従	事者 12 サービス職	9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11	保安職業従事者 12 サービス職
	下能の職業 14 無職		業従事者 13 分類不能の職業 14 無職	
(8) 対象鳥獣捕獲員で その旨及び所属市町			(8) 対象鳥獣捕獲員である場合は、 その旨及び所属市町村の名称	
(9) 個人情報の取扱い 申請者の個人情 情報として書積す 情報システムによ	について 様は、 許楽に保る行政事務の不続等 るため、 申請者の同意が得られた場 り一元管理することとしています り個人情報を使用することはありません。	合は、国が提供する 狩猟に保る行政事務 )。	(9) 個人情報の取扱いについて 中議者の個人情報は、狩猟に係る行政事務の予 蓄積するため、申請者の同意が得られた場合は、 元管理することとしています(狩猟に係る行政事) 使用することはありません。)。	国が提供する情報システムにより一
での管理)の同意	1 同意する	2 同意しない	注1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類に	たに申請書を提出すること。
<ol> <li>文字は、機書で明</li> <li>(1)は、狩猟免許</li> <li>(2)は、該当する</li> </ol>	けようとする狩猟免許の種類ごとに申請す 財政に記載すること。 の種類及び該当する番号を○で囲むこと 番号を○で囲むこと。 事項を証する書類を添付すること。		<ol> <li>文字は、標書で明瞭に記載すること。</li> <li>(1)は、狩猟免許の種類及び該当する番号を○</li> <li>(2)は、該当する番号を○で囲むこと。</li> <li>(4)は、回妻に掲げる鉄器の種類ごとに主としてこと。</li> <li>(5)に記載された事項を証する書類を添付する</li> </ol>	使用する銃器』丁について記載する

- 6 (6)は、該当する番号を○で囲むこと。また、該当する規定に応じて次に掲げる書類を挙付すること。
- (1) 鳥骸の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する社律施行規則第65条第1項第 7号に該当する場合 許可維護等に保る許可証の写し又はこれに準する書面及び 当該許可維護等に保る維護等又は採取等の結果の報告を記載した書類又はこれ に準する書面
- (2) 同項第8号に該当する場合 従事者証の写し又はこれに停ずる書面並びに従事者として従事した鳥骸の捕獲等の結果として捕獲等に従事した場所、その捕獲等をされた鳥骸の職類別の員数及び処置の概要を記載した書類又はこれに停ずる書面
- (3) 同項第9号に該当する場合 その捕獲従事者として所属する認定息帳捕獲等事業者が受けている認定に保る認定証の写し、当該認定鳥帳捕獲等事業者が作成する捕獲従事者であることを証する書面、申請前1年以内に果内において認定鳥帳捕獲等事業者による認定鳥除捕獲等事業として鳥獣の捕獲等がされたことを証する書類及び当該鳥獣の捕獲等に保る従事者証の写し又はこれに挙ずる書面
- 7 (7)は、職業を具体的に記載するとともに、該当する番号を○で囲むこと。
- 8 (9)は、該当する番号を○で囲むこと。
- 9 申請前8月以内に撮影した無欄、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル機 2.4センチメートルの写真を所定の欄に貼り付けること。
- 10 申請者が対象鳥穀補獲員である場合は、併せて無境省関係鳥獣による農林水産業等に係る被害の助止のための特別措置に関する法律施行規則第2条第2項に規定する証明書を提出すること。
- 11 ※欄には、記載しないこと。
- 12 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

- 7 (6)は、該当する番号を○で囲むこと。また、該当する規定に応じて次に掲げる書類を節付すること。
- (1) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する往俸施行規則第65条第1項第 7号に該当する場合 許可維護等に係る許可証の写し又はこれに準ずる書面及び 当該許可捕獲等に係る捕獲等又は採取等の結果の報告を記載した書類又はこれ に準ずる書面
- (2) 同項第8号に該当する場合 従事者証の写し又はこれに停ずる書面並びに従事者として従事した鳥獣の捕獲等の結果として捕獲等に従事した場所、その捕獲等をされた鳥獣の種類別の員数及び処置の概要を記載した書類又はこれに停ずる書面
- (3) 同項第9号に該当する場合 その捕獲従事者として所属する認定息制捕獲等事業者が受けている認定に係る認定証の写し、当該認定息制捕獲等事業者が作成する捕獲従事者であることを証する書面、申請前1年以内に果内において認定息制捕獲等事業者による認定鳥制捕獲等事業として臭軟の捕獲等がされたことを証する書類及び当該息帳の捕獲等に係る従事者証の写し又はこれに作ずる書面
- 8 (7)は、職業を具体的に記載するとともに、該当する番号を○で囲むこと。
- 9 (9)は、該当する番号を○で囲むこと。
- 10 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル 橋2.4センチメートルの写真を所定の欄に貼り付けること。
- 11 申請者が対象鳥骸補獲員である場合は、併せて票填省関係鳥骸による農林水廃業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律施行規則第2条第2項に規定する証明書を提出すること。
- 12 ※欄には、記載しないこと。
- 13 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 14 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

改 案 現 行 正 (裏面) (裏面) (7) 職業 (7) 職業 1 専門的·技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者 1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者 5 農林業作業者 6 漁業作業者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者 5 農林業作業者 6 漁業作業者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者 9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職 9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職 業従事者 13 分類不能の職業 14 無職 業従事者 13 分類不能の職業 14 無職 注1 変更登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。 注1 変更登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。 3 (2)は、狩猟免許の種類及び該当する番号を○で囲むこと。 3 (2)は、狩猟免許の種類及び該当する番号を○で囲むこと。 4 (4)は、該当する番号を○で囲むこと。 4 (4)は、該当する番号を○で囲むこと。 5 (7)は、職業を具体的に記載するとともに、該当する番号を○で囲むこと。 5 (6)は、同表に掲げる銃器の種類ごとに主として使用する銃器1丁について記載する 6 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル機 こと。 2.4センチメートルの写真を所定の欄に貼り付けること。 6 (7)は、職業を具体的に記載するとともに、該当する番号を○で囲むこと。 7 ※の欄には、記載しないこと。 7 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル機 8 用紙の大きさは、日本工業規格A4擬長とする。 2.4センチメートルの写真を所定の欄に貼り付けること。 8 ※の欄には、記載しないこと。 9 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。 10 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

## 現 改 正 案 行 (その2)狩猟をする場所の変更の場合 (その2)狩猟をする場所の変更の場合 赛. 免 ※放鳥獣猟区の区域の登録の有無 ※整理番号 ※整理番号 ※放鳥獣猟区の区域の登録の有無 狩 雅 者 変 更 登 録 申 請 書 狩猟者変更登録申請書 写真贴付欄 写真贴付欄 年 月 日 年 月 日 青泰県知事 青泰県知事 狩猟者登録の変更登録を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並び 狩猟者登録の変更登録を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並び に狩猟の適正化に関する法律第61条第2項の規定により下記のとお に狩猟の適正化に関する法律第61条第2項の規定により下記のとお り申請します。 り申請します。 記 ふりがな ふりがな 青森県収入証紙貼付欄 青森県収入証紙貼付欄 生年月日 年 月 日 性別 男・女 生年月日 年 月 日 性別 男・女 電話番号 電話番号 (1) 狩猟者登録証の番号及び交付年月日 (1) 特猟者登録証の番号及び交付年月日 年 月 日交付 月 日交付 (2) 変更登録を受けようとする狩猟をする場所 (2) 変更登録を受けようとする狩猟をする場所 1 県の区域全部 2 放鳥獣猟区の区域 2 放鳥獣猟区の区域 1 県の区域全部 (3) 変更しようとする年月日及び変更の理由 (3) 変更しようとする年月日及び変更の理由 年 月 日 (理由) (理由) (4) 職 業 (4) 職業 1 専門的·技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者 1 専門的·技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者 5 農林業作業者 6 漁業作業者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者 5 農林業作業者 6 漁業作業者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者 9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職 9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職 業従事者 13 分類不能の職業 14 無職 業従事者 13 分類不能の職業 14 無職 注1 文字は、楷書で明瞭に記載すること。 注1 文字は、楷書で明瞭に記載すること。 2 (2)は、該当する番号を○で囲むこと。 2 (2)は、該当する番号を○で囲むこと。 3 (4)は、職業を具体的に記載するとともに、該当する番号を○で囲むこと。 3 (4)は、職業を具体的に記載するとともに、該当する番号を○で囲むこと。 4 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル機 4 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル機 2.4センチメートルの写真を所定の欄に貼り付けること。 2.4センチメートルの写真を所定の欄に貼り付けること。 5 ※の欄には、記載しないこと。 5 ※の欄には、記載しないこと。 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4獻長とする。 6 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4収長とする。

